

「個人情報保護法」全面施行の新たな時代に

カルテ改ざん

「密室の不正」との闘い方、防ぎ方 不正のない医療の実現を目指すシンポジウム

日時：2005年3月12日(土) 午後 13:30 ~ 16:45

場所：エル大阪(大阪府立労働センター)南館5階会議室

(京阪電車または地下鉄谷町線「天満橋駅」下車、西へ徒歩約5分。 06-6942-0001)

—— <第1部> 医療被害者たちの闘いから ——

田中政春さん.....阪大歯学部付属病院の医療過誤に対する訴訟だけでなく、あまりにひどい証拠隠蔽行為に対しても訴訟を提起した「カルテ改ざん」最前線の闘い。

内宮知子さん.....重要な20日分のカルテがないまま進んだ医療裁判。終結後、カルテ不記載の医師法違反で国立大阪病院への立入り調査と指導を実現させるまで。

小川真紀さん.....大阪市内の産婦人科医院で頭部陥没で生まれたわが子。ニセ助産師の存在に気付き、保助看法違反で行政に立入り調査と指導を実現させるまで。

多伊良裕子さん...大阪鉄道病院での手術後の入院中に死亡した事例で、昨年末にカルテ開示請求を断られた事例。その後の交渉でカルテが開示されるまでの報告。

—— <第2部> 医師・弁護士らによる講演 ——

医療の「内部告発者」が「公益通報者」と呼ばれる日は近い(約35分)

~「人体実験」と患者の人格権...無断臨床試験訴訟をめぐって~

打出喜義さん(金沢大学付属病院産婦人科医師、医局教授の不正を内部告発)

4月施行「個人情報保護法」医療情報の扱いはこう変わる(約15分)

坂本 団さん(弁護士、個人情報保護法の医療界への影響について研究担当)

欧米の医療情報開示状況とカルテ改ざん防止策から学ぶ(約15分)

小山優子さん(弁護士、カルテ改ざん問題の海外諸国視察調査担当グループ)

カルテ改ざんに関する全国の弁護士調査からわかること(約15分)

岸本達司さん(弁護士、「カルテ改ざん」全国弁護士アンケート担当グループ)

—— <第3部> パネル・ディスカッション ——

「証拠隠滅・事故隠し」を防ぎ、「被害から学ぶ医療」を実現しよう!
昨年11月にさいろ社から出版された「カルテ改ざん」編著者の石川寛俊弁護士や、第2部の講演者4名を中心に、会場の皆さんと共にディスカッションします。(司会：勝村久司)

予約不要で、どなた様でもご自由にご参加頂けます。(会場定員200名)
受付：PM13時~、参加費：800円(資料代込)、お問い合わせは下記まで。

主催：「医療情報の公開・開示を求める市民の会」
()090-8529-7016(X-ル)cz102077@nifty.com(HP)http://homepage1.nifty.com/hkr/simin/
共催：「陣痛促進剤による被害を考える会」「医療過誤原告の会 関西支部」